

各 位

栃木地区交通安全協会都賀支部  
支 部 長 三 室 義 光  
【公印省略】

## 優良運転者表彰の上申について

### — 地区表彰 —

都賀地域内に居住し、常に交通法令を守り、安全運転に心がけ、永年無事故無違反の運転者であって、人格、見識ともに優れ、他の運転者の模範となる方で、お手持ちの自動車運転免許（二輪、原付等含む）の中で、最も古い免許を取得してから15年、10年、5年目の方を表彰対象とします。

### ◆ 優良運転者表彰の種類

表彰の種類	表彰対象者（免許の取得期間）
15年表彰	平成13年4月1日～平成14年3月31日までに免許を取得した方
10年表彰	平成18年4月1日～平成19年3月31日までに免許を取得した方
5年表彰	平成23年4月1日～平成24年3月31日までに免許を取得した方

### ◆ 上申条件

- ①お手持ちの自動車運転免許（二輪、原付等含む）の中で最も古い免許を上記の期間内に取得した方
- ②過去2年間（平成27年4月1日以降）に交通関係法令違反のない方

※以上の2要件を満たしている方でも、交通関係法令以外の法令に違反のある方は不可

（裏面に続く。）

## ◆ 上申に必要なもの

①	運転免許証
②	運転記録証明書交付代 (630円)
③	印鑑

以上、3つをお持ちのうえ、上申をお願いします。

※なお、うっかり失効により運転免許証の再発行を受けた方は、上記の他に運転免許経歴証明書をお持ちいただくことにより上申が可能となります。

## ◆ 上申期限…平成29年9月11日(月)まで

※受付は、土・日・祝日を除いた

平日の午前8時30分～午後5時15分までとなります。

## ◆ 上申場所…都賀総合支所内 (都賀町家中5982-1)

都賀市民生活課 生活環境交通係

栃木地区交通安全協会 都賀支部 事務局

(電話：29-1124)

## ◆ 表彰式…12月上旬実施予定

※去る4/18期限で上申受付を行いました県優良運転者

(40、30、20年)の表彰式は11月に実施予定です。

栃木市役所 生活環境部  
都賀市民生活課 生活環境交通係  
TEL：0282-29-1124